

2021年9月28日

各位

三菱UFJ信託銀行株式会社  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社

### 円建て国内籍私募投信に係る受託銀行一者による基準価額算出について

三菱UFJ信託銀行株式会社（取締役社長 長島 嶽、以下 三菱UFJ信託銀行）および日本マスタートラスト信託銀行株式会社（代表取締役社長 向原 敏和、以下 日本マスタートラスト信託銀行）は、野村アセットマネジメント株式会社（CEO 兼代表取締役社長 小池 広靖）と連携し、運用会社がより運用に集中できる枠組みの構築に向け、本年9月28日より円建ての国内籍私募投信をパイロットファンドとして設定し、当該パイロットファンドを通じて受託銀行一者による基準価額算出を実施する取組みを開始致しました。

三菱UFJ信託銀行および日本マスタートラスト信託銀行は2020年2月26日より、外貨で購入・解約が可能な外貨建て国内籍私募投信において同様のスキームによる取組みを開始しておりますが、今回の取組みは、当該スキームを円建ての国内籍投信に拡大するものです。

現状、円建ての国内籍投信では、運用会社と受託銀行が投信で株式や債券等を売買した都度、それぞれのシステムに必要な情報を登録し、基準価額算出を行っておりますが、今回の取組により、基準価額算出などの作業を受託銀行に集約することが可能となります。

この取組により、円建て・外貨建ていずれの国内籍投信においても運用会社は基準価額算出業務に費やしていた経営資源を本業である運用業務に振り向けることが可能となり、運用業務を開始する際の初期投資が軽減され、国内外の運用会社が国内籍投信の運用業務に新規参入する事が容易になります。

なお、基準価額の公表は委託会社である運用会社が行うため、受託銀行単独での基準価額の算出に加え、モニタリング資料を運用会社に提供することで、運用会社による基準価額等の検証が可能となります。

三菱UFJ信託銀行および日本マスタートラスト信託銀行は、これまで培った投資信託の管理ノウハウを最大限に活用し、運用力の向上や新規参入の促進による多様な運用商品の提供をサポートすることを通じて投資家の資産形成や利便性向上に貢献し、本邦投信業界の更なる発展に寄与すべくサービスの拡充を図ってまいります。

以上

<ご参考：スキーム図>

